

産業廃棄物収集運搬業許可証

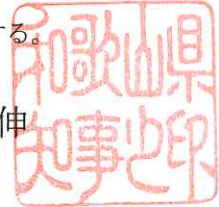
住 所 愛知県名古屋市緑区大高町字西正光寺22

名 称 有限会社ゼンユウ

代表取締役 吉武 基秀

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 仁坂吉伸



許 可 の 年 月 日 令和 3年11月 1日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 8年10月31日

1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- |       |             |
|-------|-------------|
| 1) 汚泥 | 4) 廃アルカリ    |
| 2) 廃油 | 5) 廃プラスチック類 |
| 3) 廃酸 | 6) 金属くず     |

水銀使用製品産業廃棄物を含まない。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるものなし

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの5)

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設  
なし

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成13年11月 1日 新規許可	平成18年11月 1日 更新許可
平成23年11月 1日 更新許可	平成28年11月 1日 更新許可

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無